

推進体制の整備

男女共同参画社会の早期実現を図るため、市の推進体制を強化充実し、率先して取り組んでいきます。

1 市役所における組織の充実

(1) 男女共同参画担当部署の設置検討

男女共同参画に関する施策を総合的に推進し、関係各課との連携を強化できるよう、専任職員の配置とともに、専門担当セクションの設置を検討します。

(2) 庁内組織の強化

男女共同参画社会の実現を目指し、「守谷市男女共同参画推進計画」をより効果的に、かつ実効性のあるものとするためには、全庁的に行政課題としての認識を持ち、総合的かつ効率的に推進することが必要です。そのため、庁内で組織した「守谷市男女共同参画推進会議」や下部組織である「守谷市男女共同参画推進会議検討会」を中心に、関係各課の一層の連携を図ります。

(3) 職員への啓発

市の行政全体に男女共同参画の視点を反映させるため、全ての職員を対象に男女共同参画についての理解を深め、男女平等の視点を養うための研修機会や情報提供の充実を図ります。

2 推進体制の整備

(1) 市の取組に対する定期的な評価の実施

計画を着実に推進していくためには、関係事業の実施状況の確認や評価を定期的に行うことが必要です。そのため、市の取組状況について市民にわかりやすい指標を設定し、その進捗状況について学識経験者や団体の構成員、市民で構成される「守谷市男女共同参画推進委員会」において定期的に確認し、その結果を公表します。

(2) 男女共同参画を推進するための拠点機能の整備

市民や団体が常に情報収集、情報発信、情報交換を行い、自主的な取組を活性化するために、学習や活動への支援ができる拠点機能のあり方について検討します。

(3) 意識や実態の調査研究、情報の収集と提供

男女共同参画施策を効果的に推進していくために、定期的な市民意識調査や各種調査を実施し、市民の現状やニーズを把握するとともに、男女共同参画に関する国際的な動向、国や県の取組、民間団体における取組についての情報を収集し、市民に提供します。

(4) 相談窓口の設置

男女共同参画を阻害する要因により人権侵害を受けた場合の、相談窓口のあり方を検討します。

3 連携の強化

(1) 市民・団体・事業所との協働

男女共同参画社会の実現のためには、市民一人ひとりの意識改革や自主的な行動が欠かせません。市民・団体・事業所等、守谷市を支える全ての人と行政がパートナーとして協働しながら、各施策を推進していきます。

(2) 関係機関との連携

問題解決の方策で、国や県の施策によらなければ実現できないものについては、国・県に対し積極的な働きかけをします。また、近隣市町村・関係機関等との連携と協力体制の強化を図ります。

